

四半期報告書

(第22期第1四半期)

株式会社 E ス ト ア ー

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 森 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 森 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,167,575	4,932,291
経常利益 (千円)	135,299	582,548
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	94,564	409,852
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	95,003	410,446
純資産額 (千円)	1,475,847	1,404,272
総資産額 (千円)	4,448,101	4,495,560
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.81	79.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.46	74.95
自己資本比率 (%)	33.2	31.2

- (注) 1. 当社は、第21期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第21期第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

前連結会計年度まで持分法適用の範囲から除外していましたが、株式会社ポイントラグは、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当期は、この数年間取り組んできた収益構造の改革（激戦で低利に向かっているカート事業の依存度を下げることと、対する販促サービスを強化していくこと）をより加速させるため、販促サービスのアクセルを踏み込むこととし、人材資源をそちらに偏重させています。中でも大きく3つ、①直販EC事業部の代行を目的とした新規大型営業の強化（コンサルティングおよびBPOを提供）、②既存店舗への販促サービス提供、③大型店向けカート事業の開発等になります。

それにより、店舗数は減少を計画していますが、店舗業績および当社サービス利用単価を上げていくことで収益構造の改革を進めています。また、当期は、カート事業で得られる利益の圧迫から減益を計画しています。

当第1四半期連結累計期間は、上述の3つを重視し取り組んでまいりました。

それにより累計店舗数は計画どおり減少していますが、1店舗当たりの流通額および販促サービス受注単価が上昇していることから概ね戦略どおりとなりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,167,575千円、営業利益は113,789千円、経常利益は135,299千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は94,564千円となりました。

以下、注力業務の内容およびサービス別の業績を説明いたします。

※販促サービス、販促システム、販売システム（ショップサブ）は、前年同期間の単体決算数値と比較しています。また、販売システム（電子認証事業）は、前年8月より子会社化としているため、前年同期間との比較はしていません。

直販EC事業部代行の新規大型営業は、EC市場においてダイレクトマーケティングへの関心度が徐々に増してきたことと法人営業体制への投資を図ってきたこともあり、代行案件の提案量は増えている状況です。ただし、代行案件の受注が計画よりも遅れているため、業績に反映する時期はもう少し先になる見込みです。既存店舗への販促サービスの提供は、今期より営業体制を整え本格的に営業活動を進めてきたこともあり、現状は計画を上回る内容で推移しました。カート事業の開発等は、大型店に寄り添うことを重視し、店舗の業績向上および業務作業軽減に寄与する開発運用に取り組んできました。

以上により、ソリューション提供（調査分析・コンサルティング、ページ制作、宣伝広告などのアウトソーシング受託）を行う販促サービスは、件数は未達ながら受注案件サイズが上昇したことで、売上高は278,607千円（対前年同期比4.3%増）となりました。

販促システムのEストアコンペ（ABテストツール）、Eストアクエリー（メールマーケティングツール）は、前年度に営業強化したものの（小規模）既存顧客への販売は早すぎと見極め、営業コストと販売先を見直しながらの活動となり、売上高は3,006千円（同35.6%増）となりました。

ショップサブを中心としたカート事業の販売システムは、計画どおり累計店舗数は減少し、1店舗当たりの流通額は8%増加しました。それにより、ストック売上高（月間固定料金）は、411,419千円（同7.0%減）、フロウ売上高（商規模連動料金）は、469,480千円（同3.4%減）となり、引き続き店舗業績を上げていくことで収益を維持してまいります。

販売システムの電子認証事業は、ブラウザによる「危険サイト表示」を防止し、店舗の売上、利益低下を保全することを目的としてコスト投下していますが、思っていた想定以下の盛り上がりのため、売上高は5,062千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、4,448,101千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は次のとおりです。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比で47,459千円減少し、4,448,101千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少130,754千円、売掛金の減少34,191千円、投資有価証券の増加124,939千円によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比で119,033千円減少し、2,972,253千円となりました。これは主に、預り金の減少74,972千円、未払法人税等の減少38,396千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比で71,574千円増加し、1,475,847千円となりました。これは、2019年3月期の配当金支払138,446千円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益として、94,564千円を計上したことによります。これにより自己資本比率は33.2%(前連結会計年度末比2.0ポイント増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,308,800
計	41,308,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,161,298	5,161,298	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 なお、単元株式数は、 100株です。
計	5,161,298	5,161,298	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	5,161,298	—	523,328	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 387,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,773,000	47,730	—
単元未満株式	普通株式 1,098	—	—
発行済株式総数	5,161,298	—	—
総株主の議決権	—	47,730	—

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	387,200	—	387,200	7.50
計	—	387,200	—	387,200	7.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記事項については、前年同四半期との対比は行っていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,977,193	2,846,439
売掛金	583,681	549,490
貯蔵品	18,408	16,248
仮想通貨	7,426	19,683
その他	125,195	130,264
貸倒引当金	△1,862	△1,745
流動資産合計	3,710,044	3,560,381
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	73,509	66,095
その他（純額）	33,080	32,004
有形固定資産合計	106,590	98,099
無形固定資産		
無形固定資産	56,663	50,205
投資その他の資産		
投資有価証券	216,243	341,183
敷金	108,919	108,919
その他	310,779	302,991
貸倒引当金	△13,680	△13,680
投資その他の資産合計	622,261	739,414
固定資産合計	785,515	887,719
資産合計	4,495,560	4,448,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,064	196,037
未払金	56,491	48,870
未払法人税等	76,794	38,398
預り金	1,604,603	1,529,630
その他	114,588	133,505
流動負債合計	2,065,541	1,946,442
固定負債		
新株予約権付社債	999,600	999,600
資産除去債務	26,145	26,211
固定負債合計	1,025,745	1,025,811
負債合計	3,091,287	2,972,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
利益剰余金	1,203,610	1,274,780
自己株式	△324,161	△324,196
株主資本合計	1,402,777	1,473,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,495	1,934
その他の包括利益累計額合計	1,495	1,934
純資産合計	1,404,272	1,475,847
負債純資産合計	4,495,560	4,448,101

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,167,575
売上原価	795,320
売上総利益	372,255
販売費及び一般管理費	258,465
営業利益	113,789
営業外収益	
受取利息	0
持分法による投資利益	9,255
仮想通貨評価益	12,257
雑収入	121
営業外収益合計	21,633
営業外費用	
為替差損	14
雑損失	109
営業外費用合計	124
経常利益	135,299
税金等調整前四半期純利益	135,299
法人税、住民税及び事業税	33,845
法人税等調整額	6,888
法人税等合計	40,734
四半期純利益	94,564
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	94,564

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
四半期純利益	94,564
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	438
その他の包括利益合計	438
四半期包括利益	95,003
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	95,003
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで持分法適用の範囲から除外していました株式会社ポイントラグは、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
減価償却費	14,623千円
のれんの償却額	548 〃

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 取締役会決議	普通株式	138,446	29	2019年3月31日	2019年6月27日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円81銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	94,564
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	94,564
普通株式の期中平均株式数(株)	4,774,017
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	—
普通株式増加数(株)	970,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年5月22日開催の取締役会において、2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 138,446千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 29円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月27日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 賢一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役石村賢一は、当社の第22期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。